第15回「民都・大阪」フィランソロピー会議　議事概要

１　日　時　　令和４年９月６日（火）　11時から12時10分まで

２　場　所　　Web開催

３　出席者

　　会議メンバー

　　　生澤　克彦　　大阪府・大阪市副首都推進局　総務担当部長兼同副首都推進担当部長

池内　啓三　　学校法人関西大学　相談役

久保井　一匡　公益財団法人　小野奨学会　理事長

佐藤　正隆　　リタワークス株式会社　代表取締役

施　　治安　　「大阪を変える100人会議」　顧問

出口　正之　　国立民族学博物館　名誉教授

西島　善久　　社会福祉法人玉美福祉会　理事長

山下　研一郎 大阪府・大阪市副首都推進局　副首都推進担当部長

顧問

堀井　良殷　　公益財団法人関西・大阪21世紀協会　顧問

分科会リーダー

　佐々木　利廣　京都産業大学経営学部　教授（人材分科会）

　中野　秀男　　大阪市立大学　名誉教授（情報分科会）

　施　　治安　　「大阪を変える100人会議」　顧問（共創分科会）（再掲）

　堀井　良殷　　公益財団法人関西・大阪21世紀協会　顧問（文化・芸術分科会）（再掲）

関係者

　鱧谷　　貴　　公益財団法人大阪コミュニティ財団　専務理事

４　議題

議題１　「民都・大阪」フィランソロピー会議メンバーの選任について

議題２　令和４年度「民都・大阪」フィランソロピー大会について

議題３　「民都・大阪」フィランソロピー会議事務局のあり方について

５　会議資料

・次第

・資料１　「民都・大阪」フィランソロピー会議メンバー名簿（案）

・資料２　「民都・大阪」フィランソロピー会議事務局のあり方について

６　議事要旨

**議題１　「民都・大阪」フィランソロピー会議メンバーの選任について**

(1)「民都・大阪」フィランソロピー会議メンバーの選任について、事務局より以下の通り説明があり了承された。

・大阪府・大阪市副首都推進局　理事兼副首都推進担当部長　川平　眞善　氏の人事異動による退任に伴い、新たに大阪府・大阪市副首都推進局総務担当部長兼同副首都推進担当部長　生澤　克彦　氏を、会議規約第４条に基づきメンバーとして選任していただくものである。（資料１）

**議題２　令和４年度「民都・大阪」フィランソロピー大会について**

1. 令和４年度「民都・大阪」フィランソロピー大会について、出口議長より以下のとおり提案があり、了承された。

・「民都・大阪」フィランソロピー大会について、分科会の発表という部分と、会議の発表という部分のふたつの要素があるが、これを昨年度から複数に分けるという形で開催してきた。今年度についても同様に開催したい。

・会議の発表という部分での「民都・大阪」フィランソロピー大会については、昨年の大会が、まずは財団・社団の集合体を作っていこうということになっており、最後に池内氏からさらに、非営利全体でという形を示していただいたので、今年は非営利組織体、法人格別（学校法人・社会福祉法人・公益法人・ＮＰＯ法人等）といった法人の方々にパネリストになっていただいて、大阪の法人格別の非営利組織体の結集を呼びかける大会として進めてはどうかと思う。

・時期については改めて調整のうえ、昨年の大会が12月に行われたので、準備が整えば12月以降に開催したいと思う。

・また、分科会の取組の発表の場ということに関して、各分科会リーダーに確認したところ、発表の希望は無かった。

・ついては、「民都・大阪」フィランソロピー大会は昨年の財団社団の結集に引き続いて、非営利組織の結集という形で各法人格の関係の方をパネリストとして招聘するという形で準備を進めていく。

(参考)　 各分科会リーダーの発言概要

　〇「人材分科会」

　　・コロナ禍になってからは、なかなか対面で会合は開けていないが、オンラインで研究会を続けており、コレクティブインパクト研究会という形で開催している。

　　・９月７日に第16回の研究会を開催する予定、今回は行政とＮＰＯ法人の二足のわらじで活躍している方に行政・行政スタッフのあり方、官民共同のあり方についてお話いただく予定である。

　・「民都・大阪」フィランソロピー大会について、今のところ発表はない。

　〇「資金分科会」

　　・「民都・大阪」フィランソロピー大会について、資金分科会としての発表は考えていない。

　〇「共創分科会」

　　・「大阪を変える100人会議」という団体で大阪の起業家たちとのコラボレーションを継続しており、起業家メンバーの集まりを月１回している。

　　・８月21日（日）に、阪急百貨店梅田９階の大ホールで年次総会とオープンフォーラムを開催した。

　　・「民都・大阪」フィランソロピー大会について、オープンフォーラムをしたばかりなので特に意見はない。

　〇「文化・芸術分科会」

　　・「民都・大阪」フィランソロピー大会について、今のところ特段の計画はない。

　〇「情報分科会」

　　・ＩＴの成熟度モデルというものがあり、ＩＴの情報の公開、整理、横の発信という三つに分けて、レベル０からレベル５まである、それをやろうかということで、参加いただいている６つのＮＰＯ等に賛同していただいている。

　　・情報発信はＹｏｕＴｕｂｅで流していこうと思っている。

　　・フィランソロピー大会でＹｏｕＴｕｂｅを紹介していただければと思っている。

**議題３　「民都・大阪」フィランソロピー会議事務局のあり方について**

（1）「民都・大阪」フィランソロピー会議の事務局のあり方について、山下氏より、提案趣旨の説明があり（資料２）、12月の「民都・大阪」フィランソロピー大会については議長と佐藤氏で事務局機能を担うこととなった。

　・事務局について会議規約により、当面の間大阪府・大阪市副首都推進局が担うとされていたので、これまでは会議の運営などを行ってきた。しかしながら、「民都・大阪」フィランソロピー会議が活性化していく中では、行政が事務局を担うことによって他の行政事務と同様に公平性や公共性に反することが無いよう、常に慎重な判断のもと物事を進める必要が生じる。

　・公共性や公平性を重視する観点において、結果的に時間軸のとらえ方が官民で異なってくるという弊害が生じる可能性があることを事務局として危惧している。

　・民がもつダイナミズムやスピード感が最大限に生かされるような事務局のあり方について民主導でご議論いただきたい。

　・大阪府・大阪市副首都推進局としては、大阪を民の力が最大限に生かされる都市、民都としてフィランソロピーにおける国際拠点都市を目指すというこれまでの方向性は全く変わるものではないので、事務局を移した後も引き続き会議のメンバーとして参画させていただきたい。

　・この会議で決定をいただければ、10月1日から事務局機能を移管したいと考えている。

（2）意見等の概要は以下の通り。

　「﨑元氏意見」（当日欠席の為、事務局が事前提出意見を読み上げ）

・現在の事務局のあり方は、公民連携の中で決まったものだと思うが、両者の時間軸のとらえ方による弊害があるのであれば、新たな事務局の検討も必要ではないか。

　・しかし、事務局機能を個別の公益法人等が担うのはなかなか難しく、新規に立ち上げることにも高いハードルがあろうと思う。仮に行政以外で要員的にも能力的にも事務局としての役割を担える組織があって、そこからの協力が得られるということがあればと思うが。

　「堀井氏意見」

・出口議長が公益財団法人助成財団センターの理事長に就任されたと聞いた、公益財団法人助成財団センターは東京に本部があるが、大阪在住の出口議長が理事長になられたということで、公益財団法人助成財団センターの理事長オフィスを大阪支部という形で作る予定があると聞いた、その公益財団法人助成財団センターの大阪理事長オフィスに「民都・大阪」フィランソロピー会議の事務局機能をお願いすることはできないか。

　・条件が整うまで時間がかかると思うので、10月からは暫定的に、所在地についてはこれまでどおり大阪府・大阪市副首都推進局に置いて、事務局機能を出口議長に持っていただくというのはどうか。

　「佐藤氏意見」

　・自身が経営するいくつかの会社や、運営しているＮＰＯ法人のリソースを確保することによって事務局機能を担うことは可能でないかと考えている。

　・事務局の場所に関しては特に想定していなかったので、事務所に関しては今後別で議論いただきたい。

議論の結果、副首都推進局での事務局を９月末までとし、10月１日からは出口議長とリタワークス佐藤氏の共同事務局とすることとなった。

**議題４　その他（非営利組織不正防止注意喚起国際週間について）**

(1)　議長より、非営利組織不正防止注意喚起週間について、次のとおり説明があった。

　・10月17日から22日まで非営利組織の不正防止注意喚起週間というものがある。

　・世界中のチャリティーコミッションやアメリカのＩＲＳ等が非営利組織の横領やサイバー犯罪、海外への支援がテロリストに流れていることなどについて、注意喚起しようというものである。

　・10月1日から民が「民都・大阪」フィランソロピー会議の事務局機能を担っている形であれば、「民都・大阪」フィランソロピー会議が率先してこのような週間に加わり、連動することができれば民に事務局機能を移した利点が出てくるのではないかと思っている。